

設立趣旨書

1. 趣旨

20世紀後半、日本は非常な「忙しさ」と交換に富を手に入れてきましたが、それは効率主義によるものであり、ある意味において日本全国が画一化されてきた歴史でもあります。21世紀に入った今日、淡路島のスーパーで売られている農水産物の多くが島外産であったり、家庭菜園で作られる野菜が全国同じ品種であるという画一化は、この農村地域でも変わることはありません。また兵庫県でも食と農のかい離が問題視されていますが、この地域でも例外ではありません。

私達の住む緑町は、自然豊かな地域であり「農」を中心とした歴史的にもまた学術的にも優れた文化を持つ素晴らしい「ふるさと」です。当NPO法人は、昨秋催した地産地消の考えを基底にもつ「ふるさと大会」、家庭菜園向けの貸し農園、空き家の調査とIターン希望者への斡旋、調査研究・講演会等の事業を行います。それにより「ふるさと」の素晴らしさを再発見することができ、もう一度「農」との共生について考え、これまでの生活文化に対する誇りをより大きなものに育てていくと同時に、旧農村と新興住宅地を統括した新しい「ふるさと」を模索します。

いわゆる平成の大合併を向かえ日本各地で身近な自治のありかたについての様々な議論がありますが、当NPO法人は自治体内で受け身の「住民参加型」ではなく「自己決定型」の住民自治の一翼をにないます。例えば当地では古くから水利を担う共働組織である田主(たづ)が、「自己決定」により溜め池・水路を整備管理し地域の環境整備・防災に大きな役割を果たし公共の利益に貢献してきました。このように、当NPO法人の活動のプロセスそのものが、「自己決定」によるまちづくりであり、それにより公益に寄与していきます。すなわち、この活動が、行政と補完的なパートナーシップを築いていけるような気風を醸成し、当地の風土文化に即した新しい「ふるさと」の創生に繋がると考えています。

今後、会を運営していくにあたり、代表者個人と会との明確な区分並びに社会的信用を得る為に法人化が不可欠であり、法人化することで広く社会的に認知されより広く公益に寄与できるものと考えています。また、当会は利益を追求し役員等に利益配分することを目的とはしていないので、この度『特定非営利活動法人ふるさと応援隊』を設立し再スタートすることとします。

2. 申請に至るまでの経緯

2002年10月 地域住民を中心に「ふるさと」を語る会を催す。その中で特定非営利活動法人を念頭にした任意団体「ふるさと応援隊」が設立される。

2002年11月 当会主催にて 秋の収穫感謝祭「ふるさと大会」を実施する。

2002年12月 まちづくりについて定期的に勉強会を実施する。
さくら苗木の植樹・花壇づくりを実施

2003年3月 まちづくりに寄与するため特定非営利活動法人の設立に向け、
準備会が発足し、設立総会の準備に入る。

平成15年5月25日

特定非営利活動法人 ふるさと応援隊

設立代表者 住所 兵庫県三原郡緑町倭文庄田737番地

氏名 北谷雅良